

○市政とは関係のない内容や個人・団体を誹謗、中傷するような内容は固くお断りいたします。

○ご意見の内容により、各担当課へ照会し、市長が各担当課の対応を確認した上で回答いたします。そのため、時間を要する場合もありますので、ご了承ください。

○国の行政に対する要望・相談・苦情などについては、総務省行政評価事務所の「行政相談」で受け付けています。

(行政苦情110番: ☎ 0570-090110)

のりしろ(2)

きりとり線

のりしろ(2)

四百九十七

(\top —)

回答を希望しますか？

(どちらかにチェックをお願いします)

住所

希望する

検討してもらえば不要

氏名

性別 男 女 年齢 電話番号

※住所、氏名、年齢、電話番号は忘れずに正確にご記入ください。記入がない場合、回答を希望されていても「参考意見」として取り扱い、回答はいたしません。

私の提言（具体的にお書きください）

※のりしろにかかるないように、枠内にお書きください。

投票区	投票場所	区域
第一投票区	八日市場公民館	篠部田、富谷、下富谷、万町、東本町
第二投票区	八日市場 勤労青少年ホーム	福富町、横町、西本町、田町、上・下出羽、仲町、若潮町
第三投票区	旧八日市場小学校 米倉分校	砂原、米倉、米倉新町
豊栄投票区	豊栄小学校体育館	豊栄地区
須賀投票区	須賀小学校体育館	須賀地区
匝瑳投票区	匝瑳小学校体育館	匝瑳地区
豊和投票区	豊和小学校体育館	豊和地区
吉田投票区	吉田小学校体育館	吉田地区
飯高投票区	旧飯高小学校	飯高地区
共興投票区	共興小学校体育館	共興地区
平和投票区	平和小学校体育館	平和地区
椿海投票区	椿海小学校体育館	椿海地区
野手投票区	野田小学校体育館	野手地区
今泉新堀投票区	野栄福祉センター	今泉・新堀地区
栄投票区	栄小学校体育館	川辺・栢田・堀川地区

※区域は目安です。投票場所は入場券で確認してください。

◆郵便等による不在者投票
身体障害者手帳・戦傷病者手帳を所有する人で障害の程

◆病院などでの不在者投票
指定の病院や老人ホームなどに入院、入所中の人は、不在者投票事由に該当する人は、その施設で不在者投票をすることができます。不在者投票をすることを希望する場合は、施設の担当者まで申し出してください。

投票所は上表のとおりです。
入場券に書かれた投票所を確

投票所

※選挙公報の配置施設については、問い合わせてください。

問
市選挙管理委員会

公
73
・
0
0
8
4

投票日は7月11日(日)

参議院議員通常選挙

7月11日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。大切な一票です。必ず投票しましょう。

投票できる人
平成2年7月12日以前に生まれた人で、今年の6月23日現在において引き続き3か月以上市の住民基本台帳に登録されている人(転入者の場合は、3月23日までに転入の届出をした人)

投票日時：7月11日(日)午前7時から午後8時まで
開票日時／場所：7月11日(日)午後9時から／八日市ドーム

日 程

投票用紙の色と投票方法

千葉県選挙区選挙：薄い黄色地

・黒刷り、候補者名を書いて投票

比例代表選挙：白地・赤刷り、候

補者名または政党名を書いて投票

期日前投票と不在者投票

投票日(7月11日)に仕事や旅行、冠婚葬祭などの用務があるなど一定の事由に該当するため、投票所へ行って投票することができない人は、投票日前に期日前投票または不在者投票ができます。

◆期日前投票

期間：7月10日(土)まで

時間：午前8時30分～午後8時

場所：①匝瑳市役所1階ロ

ビー、②野栄福祉センター

※住んでいる地区にかかわらず、いずれの場所でも投票できます。

投票所の入場券

投票所の入場券は、個人情報保護のため庄着式のはがきで郵送しますので、中を開き、ご自分の入場券を切り離し投票所へお持ちください。届かない場合でも選挙人名簿に登録されている人であれば投票できます。

投票所に書かれた投票所を確

度が下表に該当する人や、要介護状態区分が「要介護5」の介護保険被保険者証を所有する人は、自宅で郵便等による不在者投票をすることがで

きます。投票用紙の請求期限は7月7日で、請求には匝瑳市選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」が必要です。

◆滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで市外に滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。投票用紙は、匝瑳市選挙管理委員会へ請求してく

ださい。

※不在者投票については、郵送等に日数がかかります。早めに手続き、問い合わせをしてください。

選挙公報

選挙公報は、7月6日(火)の新聞に折り込んで配布します。新聞未購読世帯のうち、市から「広報そうさ」が送付されています。世帯には、同様にお届けします。また、公民館などの市の施設にも配置します。

手帳の種類	障害の部位	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症から第3項症